

令和3年度 木古内町 ごみ収集カレンダー

ごみは**午前8時**までに出してください。

〈年末年始の休業〉12月31日から1月3日まで。また、土曜日・日曜日は休みます。なお、祝祭日の「燃やせるごみ」は収集します。

燃やせるごみ	曜日	収集地	区
	月・木曜日	釜谷・泉沢・札苅・幸連・大平・警察署官舎(消防署裏)・港団地・港町・下町・前浜・睦会・緑町	
	火・金曜日	佐女川・新栄町・中野団地・曙町・花園町・中央・寿町・上町・朝日町・南本町・新道・鶴岡(大谷地)	
	水曜日	中野・瓜谷・大川・建川・鶴岡(棚部岱)	

**令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで**

収集地区	分別種類	収集日											
		令和3年										令和4年	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
釜谷・泉沢 札苅・幸連 大平	かん・ビン・ペット	1 15	6 20	3 17	1 15	5 19	2 16	7 21	4 18	2 16	6 20	3 17	3 17
	燃えないごみ	12	17	14	12	16	13	11	8	13	17	14	14
	プラスチック・紙類	8 22	13 27	10 24	8 29	12 26	9 30	14 28	11 25	9 23	13 27	10 24	10 24
	粗大ごみ	28		2 30	28	25	22	27		1 29	26		2 30
港団地(警察署 官舎含む) 港町・下町 前浜・睦会 緑町	かん・ビン・ペット	5 19	10 24	7 21	5 19	2 23	6 27	4 18	1 15	6 20	10 24	7 21	7 28
	燃えないごみ	26	31	28	26	30	28	25	22	27	31	28	31
	プラスチック・紙類	8 22	13 27	10 24	8 29	12 26	9 30	14 28	11 25	9 23	13 27	10 24	10 24
	粗大ごみ	7	12	9	7	4	1	6	10	8	5	2	9
佐女川・曙町 新栄町・中野 中野団地・瓜谷	かん・ビン・ペット	6 20	11 25	8 22	6 20	3 17	7 21	5 19	2 16	7 21	4 18	1 15	1 15
	燃えないごみ	13	18	15	13	10	14	12	9	14	11	8	8
	プラスチック・紙類	2 16	7 21	4 18	2 16	6 20	3 17	1 15	5 19	3 17	7 21	4 18	4 18
	粗大ごみ	14	19	16	14	11	8	13	17	15	12	9	16
花園町・寿町 中央・上町 朝日町・新道 南本町・大川 建川・鶴岡 いさりび団地	かん・ビン・ペット	9 23	14 28	11 25	9 30	13 27	10 24	8 22	12 26	10 24	14 28	11 25	11 25
	燃えないごみ	27		1 29	27	24	29	26	30	28	25	22	22
	プラスチック・紙類	2 16	7 21	4 18	2 16	6 20	3 17	1 15	5 19	3 17	7 21	4 18	4 18
	粗大ごみ	21	26	23	21	18	15	20	24	22	19	16	23

お問い合わせ先

木古内町役場町民課住民グループ

TEL.2-3131(内線128・129)

ごみの不法投棄・野焼きはやめましょう!

(5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金が課せられます。)

燃やせるゴミ

週2回



カセットビデオテープ CD
バケツ
発泡スチロール
紙おむつ
紙くず
ゴムくつ・皮くつ
台所の生ごみ、発泡スチロール皮・ゴム製品、木・板の切れ端、おもちゃ・ポリバケツ等プラスチック製品、紙くず(資源にならないもの)など

貝殻(ホタテ・カキ)
生ごみは十分水切りをして出してください。
ごみをたくさん入れすぎないようにしてください。

燃えないゴミ

月1回



ガス・スプレー缶
ガラス・セトモノ類
鍋
カミソリ
包丁
電球・蛍光管
汚れが落ちない缶類や菓子缶など
せともの、ガラス製品、金属製品など

スプレー缶は、中身を使い切ったかを確認し、火の気のない屋外で穴をあけて出してください。
割れたせともの、ガラス、ビン、刃物などは危険ですから必ず厚紙などに包んで出してください。

資源ゴミ

月2回



その他のプラスチック
お菓子の袋、ポリ袋、ラップ類、カップ麺のカップ、トレイ、ペットボトルのふた など
PET
ラベルをはがし、キャップを取り、中身を全部出してすぐこと

ビン
主なビン(ふたの取れないビンは除く)
ペットボトル
ペットボトルマークがあるもの(ふたはプラ)
PET
ラベルをはがし、キャップを取り、中身を全部出してすぐこと

カン
スチール缶、アルミ缶
スチール
アルミ
の表示のあるもの
中身を全部出してすぐこと

月2回
紙パック
ダンボール
古紙
その他の紙
資源用
ごみ処理券
※10kgごとに1枚

それぞれを束ねて、ひもでしばったものに、ごみ処理券を貼って出してください。(汚れのひどいもの、濡れた紙は混ぜないでください)

小型家電の無料回収について
町では、下記3品目の使用済み小型電子機器を無料で引き取ります。なお、その他の小型家電については従来通り不燃ごみ及び粗大ごみとして収集いたします。

●対象品目
●パソコン
ブラウン管型モニター、キーボード、マウス等
付属品除く
●デジタルカメラ
●携帯電話、スマートフォン

乾電池・ボタン電池・水銀体温計の回収について
乾電池、ボタン電池、水銀体温計については、各家庭に配布された専用の袋(半透明)にいれて、袋が満杯になってから、燃えないごみの袋(黄色)にいれて出してください。

粗大ごみ

月1回

粗大用
ごみ処理券
○可燃粗大と不燃粗大に分別して出してしてください。
○多量に出す場合は役場へ連絡願います。
※10kgごとに1枚

●燃える粗大ごみ
木製家具
フuton
マット
衣類
畳
ポリタンク

●燃えない粗大ごみ
プリンター
ソファ
自転車
電子レンジ
ストーブ

家具(机、イス、タンス等)、じゅうたん、たたみ、衣類、座布団、シーツ、タオルケット、スポンジマット、ホース類、カバン・バック、クーラーボックス、漬け物樽、お風呂のふた・マット、ポリタンク等

プリンター、スチール机・イス・ベット、ソファ、ストーブ、煙突、自転車、ドラム缶、ホース、タンク等

●家具類はできるだけ解体し、ひもで束ねてください。
※家具の金属はできる限り外してください。
●庭木など長いものは長さ1m以内、太さ15cm以内に切断してください。
●多量に出る衣類は町指定袋以外の「半透明の袋」に入れて「粗大用ごみ処理券」を貼って出してください。(他の物は入れない)
なお、綿50%以上の衣類については【役場・公民館・健康管理センター】に設置してあります、衣類回収ボックスもご利用になれます。
●ドラム缶・ホームタンク・石油ストーブなどは、油を抜いてから出してください。

収集できないごみ

●廃タイヤ ●消火器 ●ガスボンベ ●バッテリー ●ワイヤー類 ●バイク ●灰・土・石こうボード
●断熱材や建材等 ●農機具・漁具等 ※その他にも、収集できないごみがありますので、あらかじめ役場にご相談ください。
●テレビ ●冷蔵庫・冷凍庫 ●エアコン ●洗濯機・衣類乾燥機
これらの家電製品を処分する場合は、リサイクル料金、収集運搬料が必要です。処分(廃棄)する場合は下記家電小売店等に引き取りを依頼して下さい。(料金は直接電器店等にお問合せください)
イエローグローブ木古内店、キモトデンキ、エア・ウォーター北海道(株)、三宅電機木古内店、ホームックニコット木古内店
※分別について詳しくは、町ホームページが、各家庭に配付しております「ごみの分け方・出し方ガイドブック」をご覧ください。

衛生センターへの持ち込みごみについて
◆月曜日～金曜日の9時から16時(祝日及び12時から13時除く)
◆引越などで多量のごみが出て衛生センターに持ち込む場合は、あらかじめ役場にご連絡ください。
※処理手数料 10kg当たり...53円

し尿の汲取
●汲取を依頼するときは、余裕を持って一週間ほど前に申し込みしましょう。
●年内に汲取を希望される方は12月10日までに申し込んでください。
◎申込先 (有)青函クリーン興業(字新道86-54) TEL2-3213
◎汲取手数料 基本料金(200ℓ)・・・1,100円、20ℓ増すごとに加算・・・110円